

岡 広 業 第 332 号  
令和 7 年 9 月 10 日

岡山県医師会会員医療機関 御中

岡山県後期高齢者医療広域連合

令和 7 年度服薬相談事業の実施に係るご協力について（お願い）

平素から後期高齢者医療制度の運営についてご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、当広域連合では、令和 5 年度に岡山県医師会並びに岡山県薬剤師会と締結しました「重複多剤服薬及び相互作用の防止の推進に関する連携協定」に基づき、今年度も引き続き標記の事業を実施いたします。

つきましては、事業の趣旨をご理解いただき、下記のとおりご協力くださいますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 1. 医療機関の皆様にご協力をお願いしたい事項

##### (1) 「お薬に関するお知らせ」を持参した場合

現状を踏まえた服薬指導をお願いいたします。

##### (2) 「お薬に関するお知らせ」を持参した対象者が院外処方の場合

かかりつけ薬局へ「お薬に関するお知らせ」を持参するようお伝えいただくなど、適宜ご対応くださいますようお願いいたします。

#### 2. 対象者への「お薬に関するお知らせ」発送日（予定）

令和 7 年 9 月 24 日（水）

#### 3. 「お薬に関するお知らせ」送付対象条件

2 医療機関以上から処方された医薬品（14 日以上長期処方の内服薬（頓服除く））が 6 種類以上ある者（多剤服薬）、異なる医療機関から同じ「薬理作用」の医薬品が処方されており、基準月に 1 日でも重複している者（重複服薬）約 18,000 名を予定しています。

※詳細については、別添の「令和 7 年度服薬相談事業 Q&A」問 4 をご確認ください。

4. 「お薬に関するお知らせ」の記載内容等

別添の「お薬に関するお知らせ」サンプル、『「お薬に関するお知らせ」の見方』  
及び「令和7年度服薬相談事業 Q&A」をご覧ください。

**【お問い合わせ先】**

岡山県後期高齢者医療広域連合

業務課 保健事業・医療費適正化推進室 河井

☎ 086-245-0090（音声案内→3番）